

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年3月24日
【会社名】	東京博善株式会社
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 義和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目5番6号
【電話番号】	03 - 3256 - 4911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鳥本 忠司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目5番6号
【電話番号】	03 - 3256 - 4911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鳥本 忠司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、令和2年2月17日付で、当社の普通株式の併合（以下「本件株式併合」といいます。）を目的とする臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を令和2年3月7日に招集することを決議したことに係る臨時報告書を提出いたしました。当社は、令和2年3月18日開催の取締役会において、当該臨時報告書の「2 [報告内容]」の「1. 本件株式併合の目的」の「(2) 本協定書及び本合意書の内容」の「当社及び廣濟堂間の本協定書の締結」の「b. 考える会の組成」にて記載する「東京博善の将来を考える会（仮称）」について、その構成員等を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、令和2年2月17日付で提出した臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

1. 本件株式併合の目的

(2) 本協定書及び本合意書の内容

当社及び廣濟堂間の本協定書の締結

b. 考える会の組成

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

1. 本件株式併合の目的

(2) 本協定書及び本合意書の内容

当社及び廣濟堂間の本協定書の締結

b. 考える会の組成

(訂正前)

本協定書に基づき、当社は、考える会を、当社から独立した外部団体又は当社の内部組織として組成する予定です。なお、考える会の構成員は廣濟堂から独立した者又は当社の事業に精通している者5名以上7名以内とし、少なくとも1名は本協定書締結日の当社の株主から選定することとされています。また、その任期は1年であり、当社の取締役会が、当社の事業の公益性、継続性、安定性を維持するために適切かつ必要と考えられる候補者を指名することとされています。なお、考える会の当初の構成員は5名又は6名を予定しており、3名（中山齊栄氏（宗教法人赤羽山法善寺代表役員）、福田充氏（日本葬送文化学会会長）及び八木澤壯一氏（東京電機大学名誉教授、元一般社団法人火葬研究会長））から考える会の構成員への就任についてご了解をいただいております。

<省略>

(訂正後)

本協定書に基づき、当社は、考える会を、当社から独立した外部団体又は当社の内部組織として組成する予定です。なお、考える会の構成員は廣濟堂から独立した者又は当社の事業に精通している者5名以上7名以内とし、少なくとも1名は本協定書締結日の当社の株主から選定することとされています。また、その任期は1年であり、当社の取締役会が、当社の事業の公益性、継続性、安定性を維持するために適切かつ必要と考えられる候補者を指名することとされています。なお、考える会の当初の構成員は5名又は6名を予定しており、3名（中山齊栄氏（宗教法人赤羽山法善寺代表役員）、福田充氏（日本葬送文化学会会長）及び八木澤壯一氏（東京電機大学名誉教授、元一般社団法人火葬研究会長））から考える会の構成員への就任についてご了解をいただいております。

また、当社は、令和2年3月18日開催の当社取締役会において、()考える会の正式名称を「東京博善を考える会」とすること、()令和2年3月31日付けで本件株式併合の効力が発生することを条件として、令和2年4月1日に考える会を発足すること及び()上記3名に加えて、新たに4名（宇都宮秀仁氏（株式会社日華代表取締役）、喜多村悦史氏（東京福祉大学副学長、特定非営利活動法人日本環境齋苑協会理事）、福田祐典氏（医学博士、元厚生労働省健康局長）他1名）を考える会の当初の構成員とし、考える会の当初の構成員は7名とすることを決定いたしました（氏名を記載していない構成員については、当該構成員の所属団体の内部手続が完了次第速やかに考える会の構成員に就任していただく予定です。）。

<省略>

以上